

## 肝炎対策システムの概要について

令和8年1月30日

広島県健康福祉局薬務課

### 1 概要

広島県では、肝炎ウイルス陽性判明から治療開始までを「フォローアップシステム（以下「FUS」という。）」、肝炎治療開始から終了までを「肝炎助成システム」、治療終了以降をFUS、肝がん等重症化した場合の治療開始から終了までを「肝がん助成システム」で、対象者の情報を管理している。

国の現行健康保険証の廃止によるマイナンバーカードへの一本化を受け、マイナンバーを活用とする機能及びPMH<sup>\*</sup>と肝炎医療費助成における情報連携を可能とする機能を追加する必要性が生じた。

現状、3つのシステムと2つのデータベースには、システム上のデータ連携はない。システム及びデータベースの対象者には重複があるため、マイナンバー対応開始を契機として、これらのシステム及びデータベースを統合し、対象者の情報を一元化することで、肝炎対策事務の業務効率化を進めるとともに、申請手続きを簡素化し、対象者の利便性の向上を図る。

※Public Medical Hub の略。デジタル庁が開発した医療費助成や予防接種、母子保健などの情報連携ネットワーク

### 2 肝炎システム開発スケジュール

R7年10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月
事業者選定	事業者決定				
	システム開発			テスト	運用開始

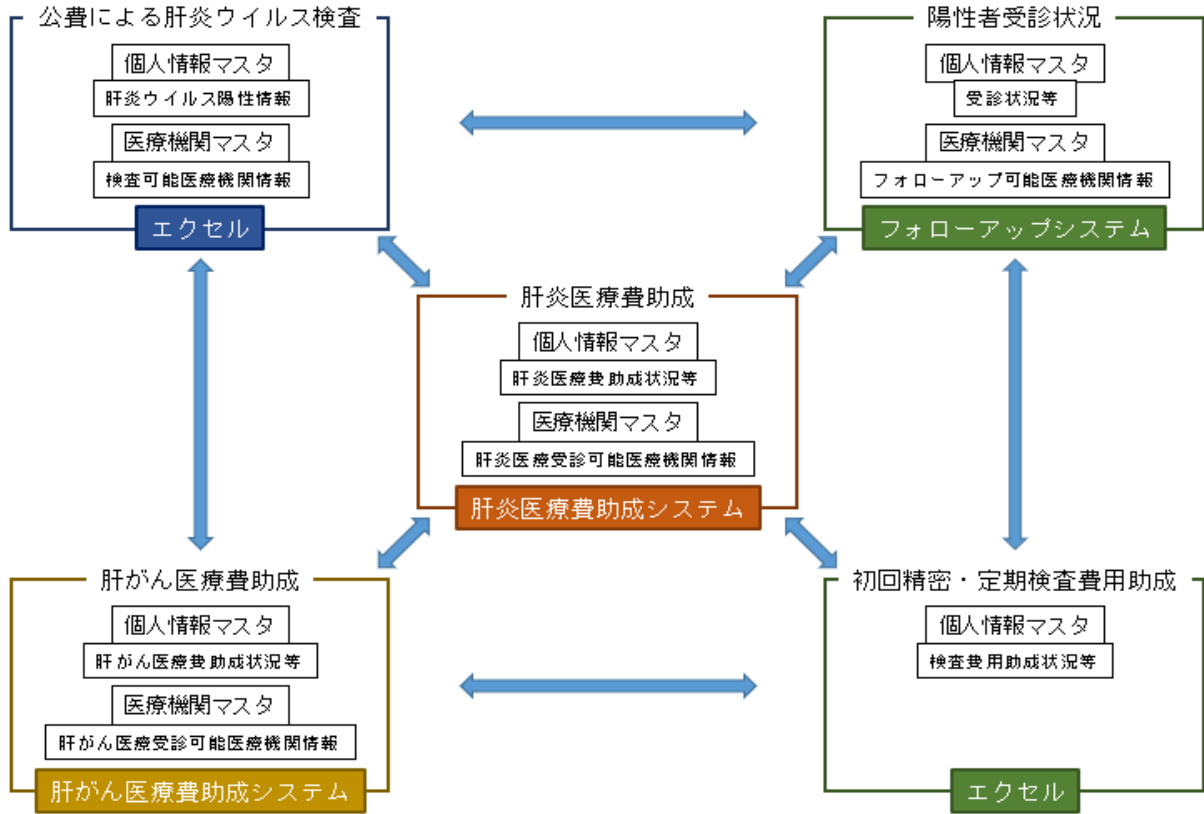
### 3 その他

マイナンバー、PMHによる情報連携の活用開始時期については、システム完成後、周知期間なども含め、関係機関（保健所・支所）等との調整を行い、別途整理する。

# 肝炎対策システム（イメージ図）

## 現状

事業ごとに情報を管理しており、連携していないため、県民へ案内するためには情報確認が必須。



## システム統一後

県民へ抜け漏れなく案内が可能。  
入力時間削減による県民サービスの向上

